

【マンツーマンレッスン会員規則】

この規則は外国語会話学校エスパスのマンツーマンレッスン受講に当たり大切な項目を記した書面です。入会申込み手続き前によくお読みいただき、受講期間を通して大切に保管してください。

1. レッスン内容

幼児から成人まで、あらゆるレベル・年齢層に対応したマンツーマンレッスンを行っております。レッスンは会話中心の場合とテキストを用いる場合とがございますので、受講前のカウンセリングの際に、学習目的、到達目標などを詳しくお聞かせください。また、当社のホームページ <https://www.espace-takasaki.com> から無料体験レッスンのお申し込みができますのでご利用ください。

2. 入会手続き

入会時には入会金（33,000 円）、講師紹介料（22,000 円）、会員維持費（2,200 円/月）、教材を用いる場合には受講生分の教材費（実費）が必要になります。一旦入会されレッスンを開始された場合、納入された入会金、講師紹介料、会員維持費、教材費は返金致しません。

3. 受講料のお支払い

受講料（1時間 3,000 円）は毎回のレッスン開始時に講師に直接、現金でお支払いください。

4. 会員維持費のお支払い

会員維持費は入会月のみ現金で申し受けます。翌月分からは前月の27日に銀行口座からの引き落としとなります。その際、事務手数料170円はお客様にご負担頂きます。また、期日までにお支払いが確認できない場合は、翌月分と併せてご請求させていただきます。

5. レッスンスケジュール・休講日

受講開始時に決定したレッスンの曜日・時間帯が変更になる場合には、必ず弊社まで直接ご連絡ください。欠席なさる時は必ず事前に講師、または弊社にご連絡ください。無断で欠席なさった場合、お電話を差し上げることがございます。また、大雪や台風、講師の急病など緊急の場合、やむを得ずレッスンを休講する場合がございます。その際は電話、あるいはメールでご連絡致します。

6. 受講相談・身上の変更

学習上の相談には、日本人スタッフが常時対応いたします。また、身上（住所・メールアドレス・電話番号等）に変更のある場合は、必ず弊社までご連絡ください。

7. 休会手続き

やむを得ない理由で1ヶ月以上レッスンを中断される場合はエスパスまでご連絡の上、休会希望月の10日迄に休会届を提出してください。講師に休会の旨を伝えても正式な届出とはなりませんのでご注意ください。休会の期間は1回につき1ヶ月から3ヶ月迄とし、年度内（4月～翌年3月）に2回を限度といたします。特別の理由

により長期休会をご希望される場合はご相談ください。また届書の提出がなく1ヶ月以上経過した場合は無断欠席とみなし、たとえ受講記録がなくとも会員維持費をお支払い頂きますので充分お気を付けください。

8. クーリングオフについて

- 1) 入会申込み手続きの日から起算して8日を経過するまでの間は、退会届を受付へ提出することにより入会申込みを解除することができます。納入された入会金、講師紹介料、会員維持費は全額返金致します。尚、教材費は返金いたしかねますのでご了承ください。入会申込み解除のお申し出があった時点ですでにレッスンが開始されていた場合でも、申込み日より起算して8日以内の場合、納入金は全額返金致します。返金が振込みによる場合、振込み手数料はお客様のご負担となりますのでご了承ください。
- 2) クーリングオフ期間内に弊社による不実告知、威迫行為などにより、クーリングオフができなかった場合、弊社は「クーリングオフ妨害解消のための書面」を発行します。この書面発行の日から8日を経過するまでの間、書面により契約の解除を行うことができます。

9. 退会手続き

退会なさる場合はエスパスまでご連絡の上、退会希望月の10日迄に退会届を提出してください。講師に退会の旨を伝えても正式な届出とはなりませんのでご注意ください。月の途中で退会なさる場合でもその月の会員維持費は返金致しません。無断欠席による会員維持費未納入分の支払い義務は免除されません。退会に当たっては、すでに納入されている入会金、講師紹介料、会員維持費、教材費は返金致しません。

10. 駐車場

入会手続き、受講相談等で弊社にお出かけ頂く際の駐車場は、タイムズ（当社西10m）もしくはシティパーク（当社北50m）をご利用ください。駐車利用券を発行いたしますので、入庫の際に発行される駐車券を受付にてご提示ください。

尚、駐車場での事故・盗難等に関しまして弊社は一切責任を負いません。

11. 強制退会

弊社は会員の皆様によりよいレッスン環境を提供することを重視しております。同業者及びこれに当たる方や、会員としてあるまじき行為（授業妨害、講師に対する精神的・肉体的損害、講師の他校への勧誘、弊社に対する営業妨害など）をした方は退会して頂きます。

12. 附則

- 1) この規則に定める事項について疑義が生じた場合、両社の協議で解決するものとします。
- 2) この規則に定めない事項については、民法その他の法令によるものとします。
- 3) 今後契約内容が改訂された場合、受講生はそれを遵守するものとします。

以上

所在地 群馬県高崎市連雀町7-2 エンザビル4F
社名 株式会社エスパスコーポレーション
代表者名 佐藤 公彦
電話番号 027-326-5330